

第Ⅲ部

サイクルツーリズムを通して目指す沖縄県の姿

第1章 サイクルツーリズムの可能性

第2章 基本構想で目指すべき姿

第3章 基本方針及び施策

第1章 サイクルツーリズムの可能性

基本構想策定の基本的な考え方、サイクルツーリズムを取り巻く現況及び協議会における各委員のご意見を踏まえ、サイクルツーリズムの可能性を検討し、今後の方針と施策に反映します。

自転車で地域の住民と近い目線でその地を巡るサイクルツーリズムは、アクティブで、エコで、サステナブルなスタイルであり、都市部、郊外の区別なく、その土地の風と匂いや生活と文化を感じることができます。サイクルツーリズムを推進し、沖縄県民が国内外のサイクリストに対するホスピタリティを育むことで、観光立県沖縄の新しい可能性のドア（未来）を開くカギ（ツール）となり得ます。

1 スポーツから見るサイクルツーリズム

県内における自転車に関連する取組としては、国内外のサイクリストにとって一大イベントである「ツール・ド・おきなわ」や競技団体が主催する「屋我地サイクルロードレース大会」の他に、県外サイクルアスリートの合宿誘致の支援や、沖縄の自転車競技団体と台湾の団体との姉妹協定などがあります。これらの取組に続くサイクルイベント、大会等を拡充するとともに、参加する側、観戦する側にとって、観光コンテンツとしても魅力を高め、キャンプ・合宿と連携することで、自転車に携わる人の裾野を広げ、競技力の向上、選手と地域との交流、競技者人口の増加が期待されます。

2 サイクルツーリズムによる地域経済の活性化

観光客を地域へ呼び込むことは、地域経済の活性化に寄与します。サイクルツーリズムは、観光客が車では訪れにくい場所や地域にも行くことができます。特に自転車での観光地巡りは、車を利用した観光に比べ、細い路地などもじっくり周遊できるため、より地元の人たちに近い目線で楽しめることが利点であり特徴です。沖縄ならではの歴史・文化に触れ、住民と親しむことで、観光客の満足度向上が期待できます。

地域の交流人口が増えることは、その地域の飲食店、小売業、宿泊施設などの振興に寄与し、経済波及効果が期待できます。なお、民間事業者の調査によると、サイクリングを目的に沖縄を訪れる観光客の消費単価は、一般の観光客と比較して高いことがわかっています。

3 サイクルツーリズムによる地域の魅力の再発見・再評価

長時間滞在できるような観光スポットがなく、観光誘客に課題を抱える地域も少なくありませんが、サイクルツーリズムがこのような課題を解決できる可能性があります。サイクルツーリズムは周遊型の観光に適しており、まちなみ、地域の施設、隠れた名所や自然環境をじっくり見て回って楽しめることが特徴です。人の歩かないような勾配の急な山道が、サイクルツーリズムにとっては観光資源になることもあります。サイクルツーリズムの特性を活かし、これまでになかった視点で観光コンテンツを創出することで、地域の魅力の再発見・再評価につながる可能性があります。

4 サイクルツーリズムによるインバウンドの拡大

環境にやさしいサイクルツーリズムは、アドベンチャーツーリズム、サステナブルツーリズムとの親和性が高く、令和3年7月に登録された沖縄本島北部などの世界自然遺産エリアの活用も期待でき、サイクルツーリズムの推進は、観光客の中でも、アドベンチャーツーリズムの市場規模が比較的大きい欧米豪からの観光誘客が期待できます。また、自転車文化が浸透している台湾、ヨーロッパなどの国・地域から観光客がさらに増えることが期待できます。

5 サイクルツーリズムによる走行環境の整備

気持ちよく楽しめる走行環境が整っていることは、サイクリストに対する最大のおもてなしです。

サイクルツーリズムの推進を掲げる中で、路面のコンディション不良や標識の不足などは、情報発信が発達している現在において、SNSなどで瞬く間に拡散されてしまう恐れがあります。したがって、サイクリストから選ばれる走行環境の整備を推進することは重要です。

良好な走行環境は、サイクリストの「行ってみたい」、「また来たい」というポジティブな口コミに繋がり、信頼できる情報として拡散し、サイクルツーリズムの推進が加速するという好循環を生み出します。また、観光客だけでなく県民にとっても自転車による移動の利便性が高まり、暮らしやすい健康的なまちづくりに繋がります。

6 サイクルツーリズムによる健康増進

良好な走行環境やサイクルツーリズムは、観光客だけのものではありません。県民にとっても、自転車を利用して生活し、楽しむことで、運動習慣を身につけ、健康増進に繋がります。

沖縄県では、県民の運動不足の解消、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を図るための対策が急務となっています。自転車に乗ることは効果的な有酸素運動であり、心肺機能の強化とともに、膝への負担をかけず、脚や体幹が鍛えられ、全身の筋力と持久力が向上します。また、自然を感じながら走ることで、リラックスした気分になり、ストレス解消や精神的なリフレッシュも期待でき、心身ともに健康増進が図られます。

第2章 基本構想で目指すべき姿

基本構想では、上位計画である「第2期沖縄県スポーツ推進計画」及び「沖縄県自転車活用推進計画」を踏まえ、過去の実績、民間事業者の調査報告、サイクルツーリズムを取り巻く現況や協議会での議論を基に、おきなわサイクルツーリズムの目指すべき姿を定め、達成に向けた基本方針と施策展開を示します。

第2期沖縄県スポーツ推進計画

- I 県民等が主体的に参画する
スポーツ環境の整備（インナー施策）
 - ↳ 施策1：県民一人ひとりが参加する
生涯スポーツの推進
 - ↳ 施策2：県民の競技力向上・
スポーツ活動の推進
- II スポーツ関連産業の振興と
地域活性化（アウター施策）
 - ↳ 施策1：スポーツツーリズムの推進
 - ↳ サイクルツーリズムの推進

沖縄県自転車活用推進計画

目指すべき将来の姿：
「子どもから大人まで、誰もが安全・安心に自転車を利用できるバイシクルウェルカムな島」

- 目標1：自転車が安全・安心・快適に
通行できる空間整備を推進します
- 目標2：自転車で県民のクオリティ・オブ・
ライフを高めるための取組を推進
します
- 目標3：国内外からの交流人口拡大に向けた
サイクルツーリズムを推進します
- 目標4：安全・安心な暮らしの実現に向けた
自転車利用を推進します

上位計画で示されているように、国内外の交流人口拡大の創出を図るためのサイクルツーリズムを推進するアウター施策だけでなく、県民がスポーツはもとより娯楽や移動手段として自転車に親しみをもち利用を促すインナー施策との両輪で検討することが、サイクルツーリズムの推進に繋がります。したがって、おきなわサイクルツーリズムの目指すべき姿を以下のとおり定めました。

おきなわサイクルツーリズム基本構想 目指すべき姿

- 沖縄に訪れる人がサイクルツーリズムを楽しめる環境がある島
- 県民の誰もが気軽に楽しめるスポーツとしてサイクリングを身近に感じられる島

第3章 基本方針及び施策

目指すべき姿に含まれる対象（ターゲット）を整理した上で、施策の展開に必要な基本方針を決定します。

1 ターゲットについて

目指すべき姿の対象は、国内外の観光客、県民の双方であり、自転車の利用頻度を考慮しつつ、以下のとおりセグメンテーションを行いました。

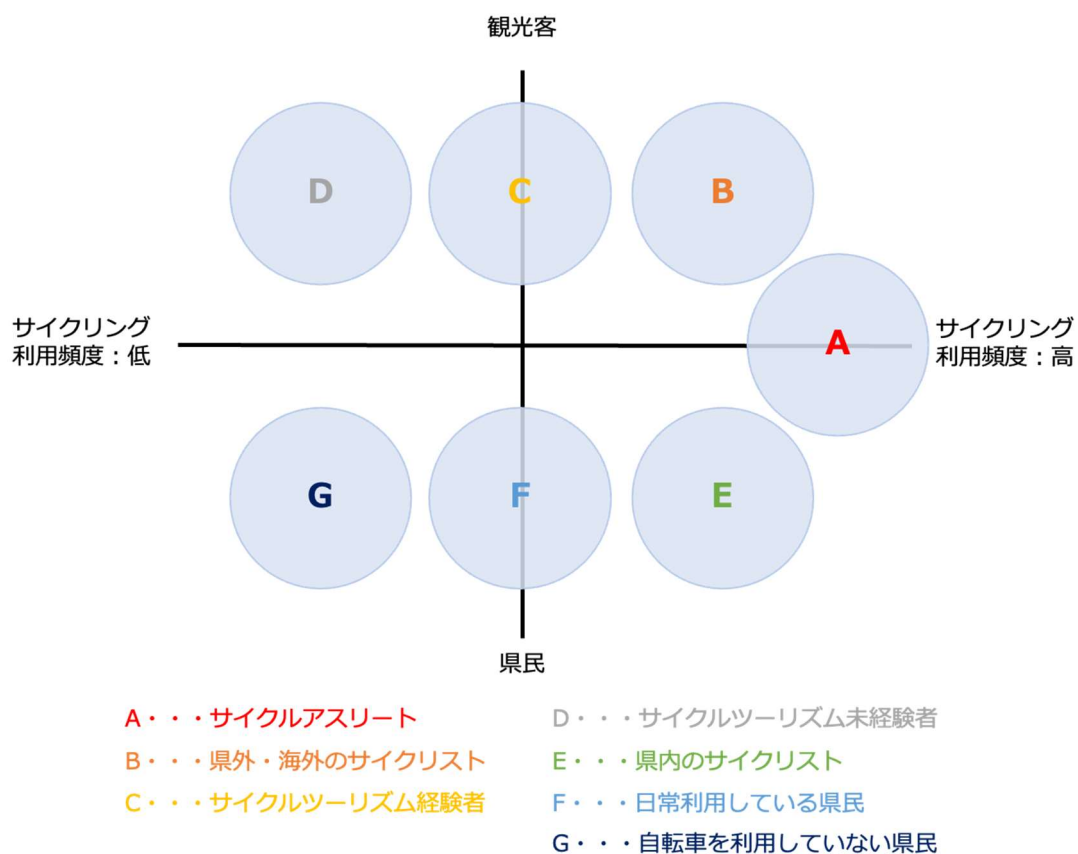


図 基本構想のターゲット（全体像）（事務局作成）

2 基本方針

おきなわサイクルツーリズムを推進し、目指すべき姿を実現するためには、すべてのターゲットに対して施策を展開する必要がありますが、施策の軸となる基本方針を以下のとおり決めました。

1. 国内外の観光客がサイクルツーリズムを楽しめる取組を推進

沖縄県を訪れる国内外の観光客が、快適にサイクルツーリズムを楽しむための情報やサービスを提供することにより、サイクルツーリズムの需要を喚起し、多様な観光の創出に繋がります。

沖縄観光の課題である「観光閑散期と繁忙期の平準化」と「滞在日数の延伸」に取組み、観光による地域の活性化を促すため、観光資源としてのサイクルツーリズムを磨き上げ、国内外の観光客が様々なスタイルのサイクルツーリズムを楽しめる島の実現を目指します。

2. 県民のサイクリングに対する理解を促す取組を推進

県民に対して自転車の利用を促し、交通手段の分散、健康の増進や環境負荷の軽減など、自転車をもたらす価値を共有できる活動を推進します。

地域のスポーツイベントやプログラムを活用し、県民も日常的に自転車を利用する機運を醸成するとともに、さらに、スポーツ・観光としてもサイクリングを楽しむことで、健康で持続可能かつサイクルフレンドリーな地域社会の実現を目指します。

3. 自転車が安全・安心・快適に通行できる空間・環境の整備を推進

自転車が通行しやすい道路整備、案内標識、ゲートウェイ、サイクリングステーションなどのインフラ整備を推進します。

県民と観光客、自転車以外の車両、歩行者、自転車など、すべての道路利用者が安全・安心・快適に通行するため、インフラ整備、交通安全教育、交通マナーの理解やサイクリングガイドの育成などに努め、サイクリストも訪れたくなる自転車に優しい島の実現を目指します。

3 施策

おきなわサイクルツーリズムの目指すべき姿を実現するための施策を、基本方針に基づき、以下のとおり定めました。

施策1．国内外に対するサイクルツーリズムの情報発信

サイクルルートやツアーなど県内のサイクルツーリズムに関する情報を集め、国内外に発信し、サイクルツーリズムの普及に取り組めます。全ての人々が楽しめるように県内で実施されるサイクリングイベントの周知やガイドマップの提供など、多様なおきなわサイクルツーリズムの情報発信に取り組めます。

施策2．サイクリング環境の充実

休憩やセルフメンテナンスができるサイクルステーションの整備、案内標識の設置など、自転車を利用する人々にとって安全性や利便性を高める取組を推進します。サイクリング環境の充実により国内外のサイクリングを楽しむ人々に対しては質の高いサイクルツーリズムを、県民に対してはより良い利用環境を提供します。

施策3．県民の自転車に対する理解の促進

地域・教育機関と連携した取組や自転車のもたらす価値を県民と共有する取組を推進します。正しい交通ルールを理解、交通マナーの普及や県民が自転車に親しみを持てる取組などを通じて、サイクルフレンドリーな地域社会の実現を目指します。

施策4．自転車の利便性向上

県内で自転車を利用しやすくなる取組を推進します。シェアサイクルの充実、駐輪場の整備・拡充等、利用環境の整備に取り組め、県内における交通手段として自転車を選択できる地域の実現を目指します。

施策5．サイクルツーリズムに取り組む事業者への支援

サイクルツーリズムに取り組む事業者（自転車関連サービス、宿泊業、小売業、観光業、交通・輸送等）と自治体が連携し、事業の拡大に取り組めます。事業者の取組を後押しする自治体の支援や事業者間の連携などにより、サイクルツーリズム

ム関連事業を拡大し、サイクルツーリズムによる地域経済の活性化を目指します。

施策6．ナショナルサイクルルート指定を含む沖縄らしいルートの整備

沖縄本島1周ルートの「ナショナルサイクルルート」指定に向け、国や市町村と連携し、道路整備など指定要件の充足に取り組めます。また、離島を含め地域の特徴を活かしたサイクルルート創出を促し、それぞれの地域でサイクルツーリズムが活性化するように取り組めます。

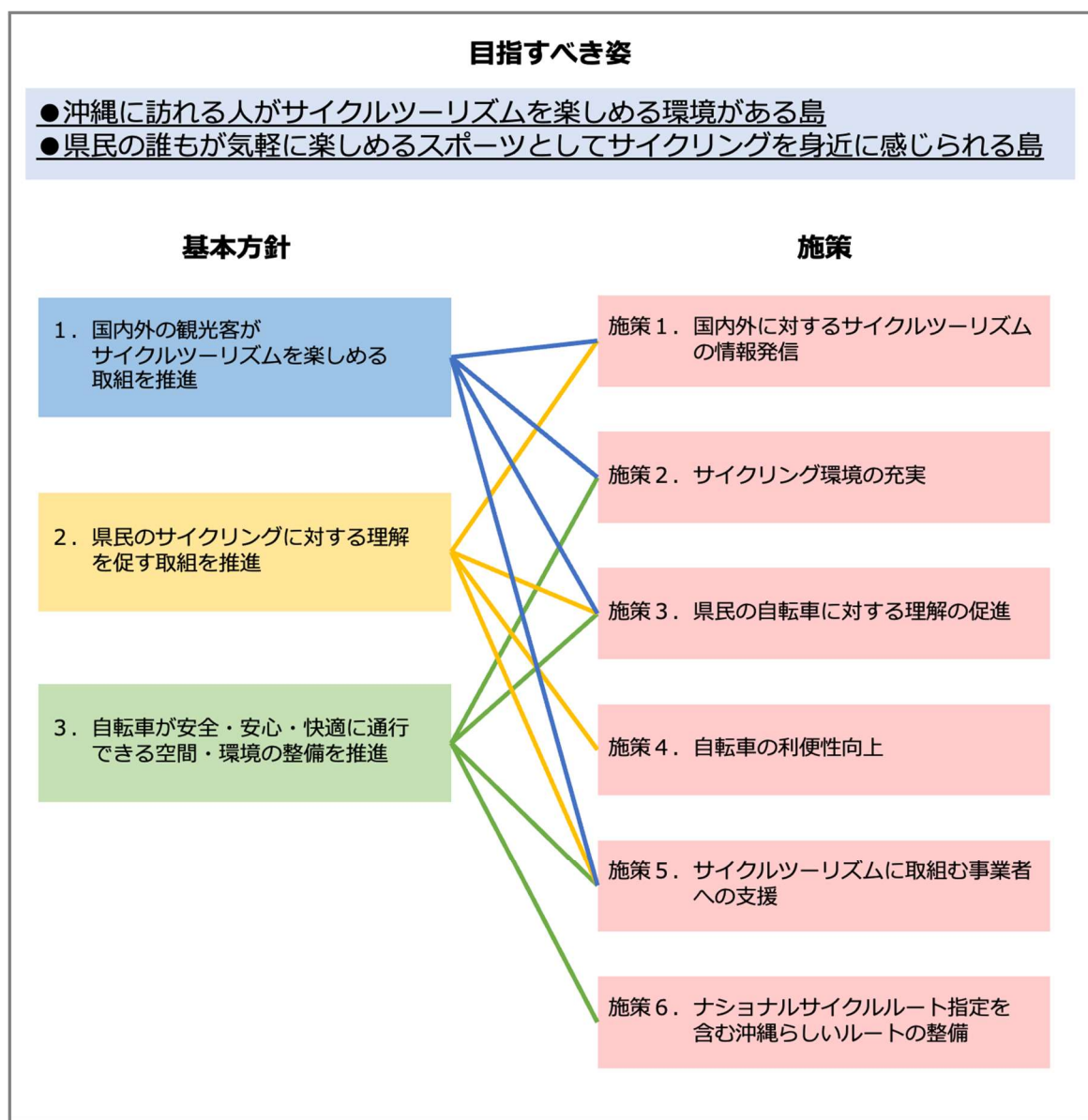


図 基本方針と施策（事務局作成）

なお、基本方針に基づく施策を実現するための取組（アクション）を進めていく上では、利害関係者（ステークホルダー）を認識しておくことで、より効果的な検討が進められると考えます。

基本構想では、国・県・市町村・警察の行政、サービスを提供する業界団体を含めた事業者、県外・海外から沖縄に訪れ利用・消費するサイクリスト、スポーツをはじめ娯楽や交通手段として自転車に親しむ県民の4つのステークホルダーに焦点を当て、アクションプランを推進します。

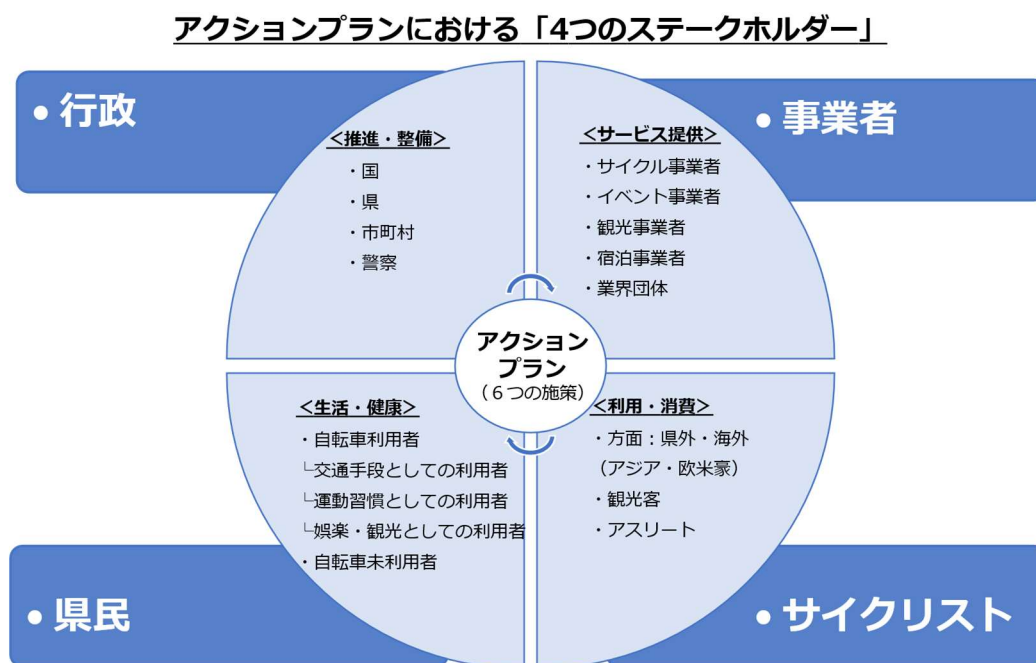


図 4つのステークホルダーの目線と位置付け（事務局作成）

「おきなわサイクルツーリズムアクションプラン」（別冊）では、利害関係者（ステークホルダー）の視点や役割を念頭に、取組の手法、実施主体や時期などの具体的な内容を示していきます。

第Ⅳ部

参考資料

第1章 参考文献

第2章 おきなわサイクルツーリズム推進協議会設置要綱・委員名簿

第1章 参考文献

ページ番号	図表タイトル	参考文献
P 6	沖縄県の標高	国土交通省、国土数値情報 標高・傾斜度
P 7	那覇市と東京都の年間平均気温の比較	国土交通省、気象庁データ
P 9	一般道の混雑時平均旅行速度	国土交通省、令和3年度全国道路・街路交通情勢調査
P 9	主要渋滞箇所（中南部都市圏）	沖縄県道路管理課、沖縄県自転車活用推進計画
P10	全国の代表交通手段分担率	沖縄県道路管理課、沖縄県自転車活用推進計画
P10	目的別交通手段分担率	沖縄県道路管理課、沖縄県自転車活用推進計画
P11	都道府県別自転車保有台数・1世帯当たり保有台数及びランキング	一般財団法人自転車産業振興協会、平成30年度・令和3年度 自転車の保有実態に関する調査報告書
P12	自転車通行空間	沖縄県道路管理課、沖縄県自転車活用推進計画
P12	自転車に乗っているときに危険に感じる場所	沖縄県道路管理課、沖縄県自転車活用推進計画
P13	自転車販売店での点検・整備経験の有無及びランキング	沖縄県道路管理課、沖縄県自転車活用推進計画
P13	自転車損害保険加入状況及びランキング	沖縄県道路管理課、沖縄県自転車活用推進計画
P14	防犯登録の有無及びランキング	沖縄県道路管理課、沖縄県自転車活用推進計画
P14	外出時のヘルメット着用率	沖縄県道路管理課、沖縄県自転車活用推進計画
P15	クルマの路上駐車が原因で危険を感じた経験	沖縄県道路管理課、沖縄県自転車活用推進計画
P15	自転車通行ルールの認知度	沖縄県道路管理課、沖縄県自転車活用推進計画
P16	自転車通行ルールの遵守状況	沖縄県道路管理課、沖縄県自転車活用推進計画

ページ 番号	図表タイトル	参考文献
P17	シェアサイクルのステーション情報	株式会社プロトソリューション、CYCY、 https://www.protosolution.co.jp/cycy/
P22	沖縄自転車ネットワーク	沖縄県道路管理課、沖縄県自転車ネットワーク計画
P23	ゲートウェイ設置の考え方	国土交通省自転車活用推進本部、ナショナルサイクルルート制度
P25	スポーツの成長産業化とスポーツの市場規模	沖縄県スポーツ振興課、第2期沖縄県スポーツ推進計画
P26	レンタカー事業者及び車両数の推移	沖縄総合事務局運輸部、令和6年版業務概況
P27	沖縄にサイクリストが訪れた時期の指数	株式会社りゅうぎん総合研究所、沖縄におけるサイクリスト誘客効果の推計
P27	サイクリストと一般的な国内観光客（閑散期）の消費単価の比較	株式会社りゅうぎん総合研究所、沖縄におけるサイクリスト誘客効果の推計
P28	サイクリストと一般的な国内観光客（閑散期）の滞在日数と一日あたり消費単価の比較	株式会社りゅうぎん総合研究所、沖縄におけるサイクリスト誘客効果の推計
P31	欧州のサイクルツーリズムについて	山口志郎、生涯スポーツ学研究vo120 No 2 2024、ベルギーにおけるツアー・オブ・フランダースを活用したヘリテージスポーツツーリズムの推進

おきなわサイクルツーリズム推進協議会 設置要綱

(名称)

第1条 この会は、おきなわサイクルツーリズム推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、沖縄県内におけるサイクルツーリズムを推進するため、次の各号に取り組むことを目的とする。

- (1) 県内サイクリング受入環境を整備し、国内外の観光誘客に取り組む。
- (2) 県内ナショナルサイクルルートの指定に向けて取り組む。
- (3) 県民のサイクルツーリズムに対する理解促進に取り組む。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) おきなわサイクルツーリズム推進基本構想の策定に関する事
- (2) おきなわサイクルツーリズム推進基本構想の実現に向けたアクションプランの策定に関する事
- (3) その他、目的の達成のために必要な事項の検討・実施

(組織)

第4条 協議会は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

(協議会)

第5条 協議会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、協議会委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長に事故等がある場合には、委員長があらかじめ指定した者がその職務を代行する。
- 4 委員長が必要と認めた場合は、委員長が指名した者を参加させることができる。
- 5 所要により協議会に出席することができない協議会委員は、代理の者を出席させることができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、令和7年3月31日までとする。ただし、委員が委嘱時に所属する機関の役職を離れた時は、その時点で委員の職を失い、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 委員長は、委員に特別な事情が生じた時は、その職を解き、必要に応じて委員を補充することができる。

(会議)

第7条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は委員の過半数の出席をもって成立する。

3 会議は委員長が認める場合、書面により開催することができる。この場合、書面で議決に加わった者を出席とみなす。

(謝金等の支払い)

第8条 委員には、協議会に出席の際に謝金等を支払う。

2 謝金等の金額については、別表2のとおりとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務を処理するため、沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課に事務局を置く。

2 事務局は、協議会の運営に必要な事務を行う。

(オブザーバー)

第10条 協議会にはオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、必要に応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規約は、令和6年8月20日から施行する。

別表1 おきなわサイクルツーリズム推進協議会 委員名簿（敬称略）

	所属	役職	氏名
1	沖縄県文化観光スポーツ部 スポーツ振興課	課長	宮城 直人
2	沖縄県土木建築部道路管理課	課長	奥間 正博
3	公益財団法人沖縄県スポーツ協会	事務局長	島袋 琢司
4	一般財団法人沖縄観光コンベンション ビューロー国内事業部	部長	金城 修
5	内閣府沖縄総合事務局開発建設部 道路管理課	課長	渡久山 雄一
6	内閣府沖縄総合事務局運輸部観光課	課長	山口 泰史
7	沖縄県サイクリング協会	会長	森 兵次
8	一般社団法人沖縄県サイクルスポーツ 振興協会	代表理事	森 豊
9	一般社団法人沖縄県サイクルツーリズム 推進協会	代表理事	謝花 さゆり
10	特定非営利活動法人ツール・ド・おきな わ協会	実行委員長	當山 智士
11	県内サイクリングアスリート	リオ五輪代表	内間 康平
12	学識・有識経験者	元・琉球大学法文 学部観光科学科 客員研究員 等	関原 宏昭